

放課後の教育活動支援について

「放課後子どもプラン」の概要

※平成19年度より実施

趣旨・目的

地域社会の中で、放課後等に子供たちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、各市町村において、教育委員会が主導して、福祉部局と連携を図り、原則として、すべての小学校区において、文部科学省の「放課後子供教室」と厚生労働省の「放課後児童クラブ」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策(放課後子どもプラン)を推進する。

「放課後子どもプラン推進事業」

	放課後子供教室 (文部科学省)	放課後児童クラブ (厚生労働省)
26予算案	5,147百万円の内数(25予算額:4,924百万円)※	33,223百万円(25予算額:31,576百万円)
趣旨	<u>すべての子供を対象として</u> 、安全・安心な子供の活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。	<u>共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して</u> 、放課後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。(児童福祉法第6条3第2項に規定)
実施か所数	10,376か所(平成25年度)	21,482か所(平成25年5月)
	原則としてすべての小学校区での実施を目指す	
実施場所	小学校 71.3% 公民館 13.2% 児童館 3.4% その他(中学校、特別支援学校など) 12.1% (平成25年度)	小学校(余裕教室) 28.1% " (専用施設) 24.1% 児童館 12.8% その他(専用施設、既存公的施設など) 35.0% (平成25年5月)
開設日数	111日(平成25年度平均)	原則として長期休暇を含む年間250日以上
指導者	地域の協力者等	放課後児童指導員(専任)

※放課後子供教室H26予算案=「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(38億円)」+「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業(14億円、新規)」計52億円の内数
25予算額=「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(49億円)」の内数

放課後児童クラブについて

【事業の内容, 目的】

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る
(平成9年の児童福祉法改正により法定化(児童福祉法第6条の3第2項))

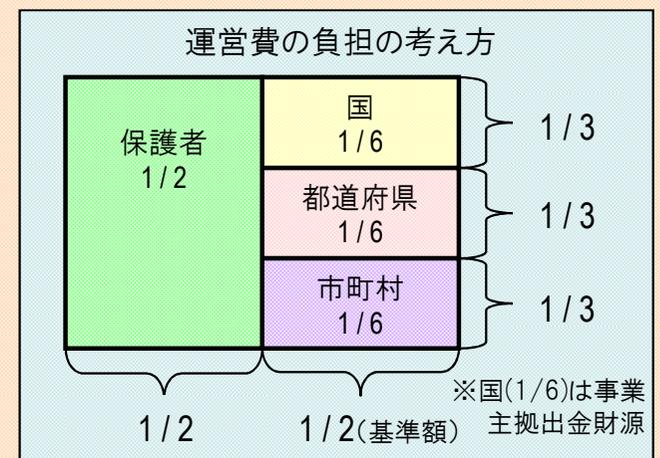
【現状】(クラブ数及び児童数は平成25年5月現在)

- クラブ数 21,482か所 (参考:全国の小学校20,836校)
 - 登録児童数 889,205人 (全国の小学校1~3年生約325万人の24%程度=約4人に1人)
 - 利用できなかった児童数(待機児童数) 8,689人 [利用できなかった児童がいるクラブ数 1,612か所]
- ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)
⇒平成26年度末までに111万人(小学校1~3年生の32%=3人に1人)の受入児童数をめざす

【事業に対する国の助成】

○平成26年度予算(案) 332.2億円
※児童育成事業費(特別会計)による補助

- 運営費 か所数の増(27,029か所→27,750か所)
 - ・概ね1/2を保護者負担で賄うことを想定。
 - ・残りの1/2分について、児童数が10人以上で、原則、長期休暇(8時間以上開所)を含む年間250日以上開設するクラブに補助。
 - ・例:児童数が40人の場合、1クラブ当たり基準額:342.7万円(総事業費685.4万円)
 - ・学校の余裕教室等を改修する場合(基準額:700万円)、備品購入のみの場合(基準額:100万円)も助成。
- 整備費
 - ・新たに施設を創設する場合(基準額:2,355.6万円)のほか、改築、大規模修繕及び拡張による整備を支援。
 - ※運営費は、国・都道府県・市町村が3分の1ずつ負担。整備費(創設、改築等)は、国・都道府県・設置者が3分の1ずつ負担。整備費(改修・備品購入)は、国・都道府県・市町村が3分の1ずつ負担。



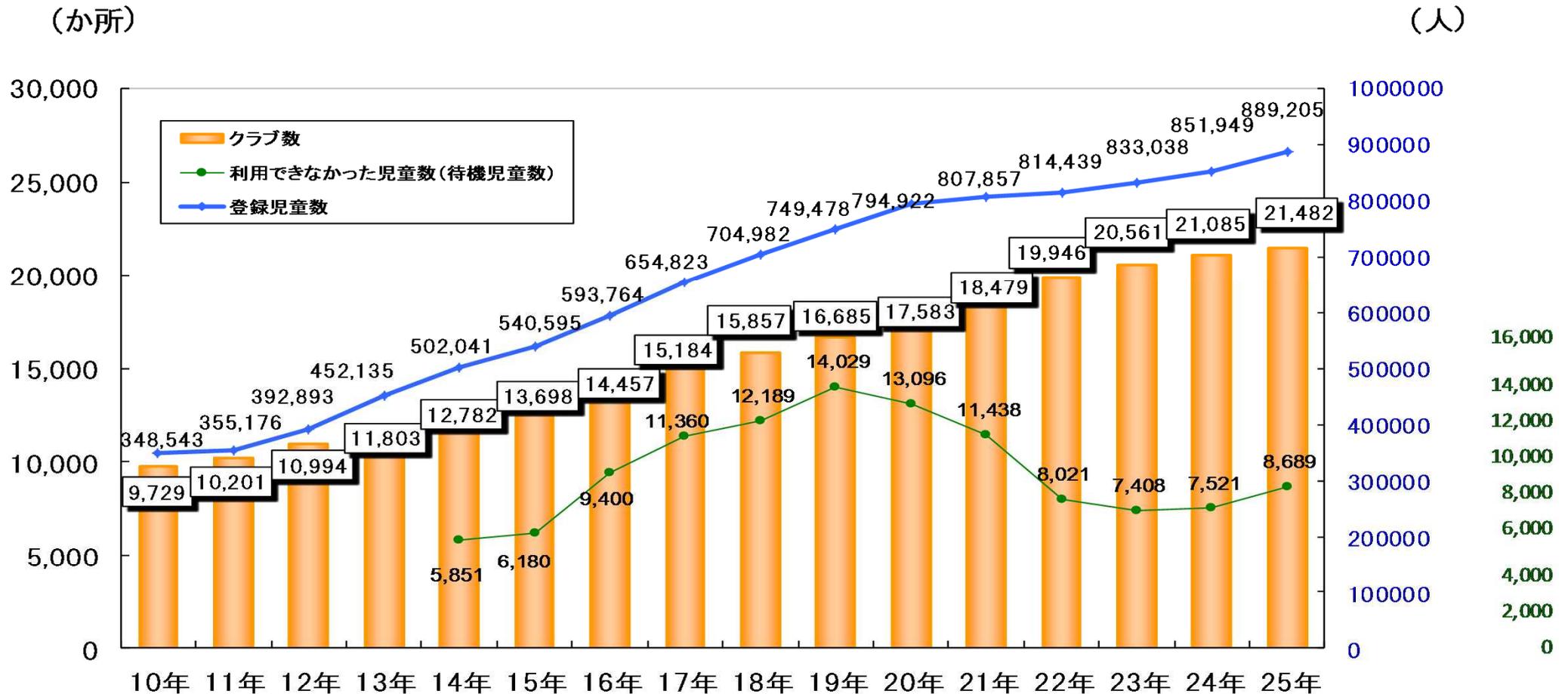
(参考)保育緊急確保事業(内閣府予算(案)に計上:51億円)

放課後児童クラブについて、保育所の利用者が就学後も引き続き円滑に利用できるように、「小1の壁」の解消に向け、開所時間の延長を促進する。

放課後児童クラブ数及び登録児童数等の推移

平成25年では、クラブ数は2万1,482か所、登録児童数は88万9,205人となっており、平成10年と比較すると、クラブ数は約2.2倍、児童数は約2.6倍となっている。また、クラブを利用できなかった児童数(待機児童数)は、8,689人(最大の19年に比べて約6割)となった。

[参考:クラブ数,登録児童数及び利用できなかった児童数の推移]



※各年5月1日現在(厚生労働省育成環境課調)

学校・家庭・地域の連携協力に関する閣議決定

日本再興戦略(「成長戦略」)(抜粋)(平成25年6月14日)

2. 雇用制度改革・人材力の強化

○男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

- ・「放課後子どもプラン」に基づき、放課後児童クラブと放課後子供教室の充実及びその連携を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針(「骨太の方針」)(抜粋)(平成25年6月14日)

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

○「待機児童解消加速化プラン」の展開、「放課後子どもプラン」の推進等による子育て環境の抜本的改善、継続就業・再就職支援等女性のライフステージに対応した活躍支援、女性の起業・創業や地域におけるコミュニティ活動等の支援、テレワークの推進など働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスや男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境整備、母子家庭の母等への就業支援等を進める。

女性の活躍促進をめぐる最近の動向

成長戦略進化のための今後の検討方針（抜粋）（平成26年1月20日 産業競争力会議）

I. 働く人と企業にとって世界トップレベルの活動しやすい環境の実現

1. 女性の活躍促進と全員参加社会実現のための働き方改革

①「女性が輝く日本」の実現

就学前のみならず、小学校入学後も、子どもが安心して過ごせる居場所を確保し、子どもを持つ女性等の就業を更に促進する観点から、待機児童解消等に向けた学童保育の充実等について検討を行う。

第百八十六回国会における安部内閣総理大臣施策方針演説（抜粋）（平成26年1月24日）

五 あらゆる人にチャンスを創る

（女性が輝く日本）

全ての女性が活躍できる社会を創る。これは、安倍内閣の成長戦略の中核です。

仕事と子育てが両立しやすい環境を創ります。「小一のカベ」を突き破るべく、一次内閣で始めた放課後子どもプランを着実に実施してまいります。

第百八十六回国会における下村文部科学大臣、教育再生担当大臣、東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当大臣の所信（抜粋）（平成26年2月19日）

（日本の将来を担う子供たちの教育）

子供たちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けては、私をはじめ、文部科学省の職員が率先して地域の教育活動に参加するよう取り組むとともに、地域や企業の協力を得て、土曜日の教育活動が全国各地で展開されるよう取り組んでまいります。さらに、放課後子どもプランの全国展開や家庭教育の支援の充実に取り組めます。